

## 快適住まい環境研究会報告 第1報 : 自立応援をめざして

著者	杉田 収, 水戸 美津子, 関谷 伸一, 山際 和子, 桑原 洋子
雑誌名	新潟県立看護短期大学紀要
巻	2
ページ	115-119
発行年	1997-01
その他のタイトル	A Research Report for the Suitable Environment of the House (No.1) : To Give Happy Support for One's Independence
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10631/294">http://hdl.handle.net/10631/294</a>

## 快適住まい環境研究会報告 第1報—自立応援をめざして—

杉田 収、水戸 美津子、関谷 伸一、  
山際 和子、桑原 洋子

新潟県立看護短期大学・快適住まい環境研究会

A Research Report for the Suitable Environment of the House  
(No.1)—To Give Happy Support for One's Independence—

Osamu SUGITA, Mitsuko MITO, Shin-ichi SEKIYA,  
Kazuko YAMAGIWA, Youko KUWABARA

*Niigata College of Nursing, The Society for Research in the Suitable Environment of the House*

**Summary** The five members in niigata college of nursing formed into groups a society for [ A research for the suitable environment of the house ]. On 8 May 1996, the society held [ forum ] about to study for the suitable environment of the house to be self-supporting at niigata college of nursing. In this forum, a problem in present conditions for environment of the house were discussed by the six specialists. The points of discussion can be summarized as follows: ①The one of barriers is extremes temperature between rooms and other places. ② The high floor house has many problems. ③The one of the functions of our college is accumulation and distribution of information about environment of the house. ④Try house, where we can gain our experience at first hand for our suitable living, is necessary.

After these discussions, we have decided to take up the five research points. ① Make a list of the problem in present conditions for environment of the house at Joetsu area. ② Research and investigation for a public subsidy system. ③Research for economic efficiency with complementary environment of the house. ④Development and accumulation of information about a welfare tool. ⑤ Presentation of try house.

**要約** 急速に進む我が国の高齢社会に対応するために、新潟県立看護短期大学に「快適住まい環境研究会」が5名の教員により設立された。この研究会の発足にあたり、第1回快適住まい環境フォーラムが開催された。このフォーラムでは、各領域の専門家6人により、現状の問題と今後の展望が討議された。暑さ・寒さは重要なバリアであること、上越地域の高床式住宅には多くの問題点があること、住まいに関する情報の収集と発信基地として、看護短大が機能すべきであること、その人に合った住まいを設定し、そこで実地体験できる施設（トライハウス）が必要であること等が取り上げられた。

これらの討議から、①上越地域における住環境の現状と問題点の整理 ②住宅に関する補助制度の調査研究 ③住まい環境整備の経済効率 ④福祉機器の情報収集と整備及びその開発 ⑤トライハウスの原形提示の5項目の研究方向が上げられた。

**key word** : バリアフリー (barrier free)、  
身体障害者 (disabled)、  
トライハウス (try house)、  
高齢者 (the aged, elderly)

## はじめに

急速に進む我が国の高齢社会にあって、厚生省は介護保険の創設を検討しており、建設省は平成7年6月「長寿社会対応住宅設計指針」<sup>1)</sup>を交付した。また新潟県は平成8年3月「人にやさしい住まいづくり」のシンポジウムを開催し<sup>2)</sup>、一方新潟県立看護短期大学の在る上越市は健康回復5カ年計画推進事業で、「寝たきりゼロで、はつらつ人生80年」に取り組んでいる。

このような状況の中で、平成8年2月、本学に「快適住まい環境研究会」が発足した。本研究会の目的は、全ての人の自立生活が可能のように、その人に合った住環境を研究し、提供することである。高齢社会にあって、在宅療養者の増加は明らかであるが、在宅療養の可否は住環境と介護力による。悪い住環境では在宅療養が不可能であったり、寝たきりになってしまったり、或は多大な介護力を用することになる。これらの悪い住環境は、多くの経済的支出を伴う。本研究会は、降雪地域での住環境の改善について、具体的に有意義な情報を発信するために設立された。このような目的に沿って、研究会は平成8年5月8日に「第一回快適住まい環境フォーラム」を開催し、各方面を代表する方々から、住環境の問題点と今後の展望について、貴重な意見を頂戴した。ここではこの「フォーラム」で学んだ点を総括し、今後の当研究会の展望を提示したい。

## 1. 第一回快適住まい環境フォーラム総括

### 1. 経過と講師およびパネリスト

新潟県立看護短期大学の第一合同講義室において、平成8年5月8日午後2時より開催された。斎藤秀晃学長（県立看護短大）の挨拶のあと、「住まい環境の現状分析と問題提起」のテーマで、五十嵐由利子教授（新潟大学：住居学）の基調講演（1時間）があり、15分の休憩のあと、水戸美津子助教授（県立看護短大：老人看護学）の司会でパネルディスカッションが行われた。パネリストは長谷川正道 専務取締役（長谷川興業株式会社：新井市）長谷川美香 研究室長（ハセガワミカ福祉環境デザイン研究室：新潟市）橋本清克 委員長（上越ひまわり号実行委員会：上越市）、関川 誠 参事（上越市高齢者福祉課：上越市役所）、水戸美津子 助教授の5名で、ディスカッションは五十嵐教授を交えて活発に行われた。途中上越市の藤原満喜子助役にも参加して頂いた。終了時間は予定を超過

して、午後5時20分であった。参加者は106名（学生33名、看護短大教職員等30名、学外者43名）であった。

## 2. 話されたことの概略

基調講演として五十嵐教授からは、バリアに対する考えを教えて頂いた。全ての人々が生活する上で、障壁・障害となるもの（バリア）を取り除いた状態（バリアフリー）をつくるにあたって、忘れられているものは、暑さ寒さである。暑さ寒さもバリアであって、寒さの対策の取られている北海道と、その対策の取られていない新潟では、外出頻度は新潟の方が少ないという調査結果を示された。またトイレが近くにある間取りや、移動しやすさ、使いやすさなど、自立した生活のできる環境を、看護関係者から、建築関係のプロに伝える必要がある。今後は介護やサービスを受けやすい住まい、介護しやすい住まいを考えなければならない。さらに社会的には住環境に関する問題集約の拠点づくりが大切であり、看護短大がそれを担うべきことのお話であった。また先生からは高齢者対応型モデル住宅基本設計プランの資料を配布して頂いた。

水戸助教授の司会によるパネルディスカッションは、パネリストの長谷川専務取締役から、上越市の地域的特徴である雪対策用の住居の問題点を指摘して頂いた。近年の豪雪対策として、高床式住宅建築には50万円の融資が受けられたために、急速に高床式住宅が建設されたが、足の不自由な人には、不都合な住宅になっていること、そのためにグランドラインから生活ラインまでの上下移動用のエレベーターが必要になっている事情が説明された。しかしエレベーターは200万円以上の費用がかかるために取り付けは簡単ではなく、今後大きな問題になるとの指摘であった。また今の住宅に適合した道具開発の必要性があり、たとえば、場所の取らない座布団式移動機などが考えられてもよいのではないかとのお話しであった。

長谷川美香研究室長からは、在宅で介護を受けながら生活するようになった場合、それでも快適に生きていくにはどんな工夫があるのか、ほとんど情報が流れていない。知らないから要望も出てこないのが現状である。情報を伝え、意識を変えていく必要がある。小さな室内スペースでも、風呂やベットを一体化した工夫された生活用具もある。バリアのある介護しにくい住宅では介護する側もされる側も、肉体的にも精神的にも疲れ果ててしまう。

また住環境の相談を受ける側は、相談者が何を大事にしているかを、正確に見抜かねばならない。例えばスロープを作るために、その人が大切にしていたバラの木を抜いて平気な感覚では良い相談者にはなれないとの意見であった。

橋本委員長は7年前に始まった「ひまわり号」の運動をとおして、「誰でも安心して住める街づくり」の活動を紹介された。ご自分の車イスの生活体験から、直江津駅にはエレベーターはない、車イス用のトイレがない。外に出かける時は、トイレが一番心配だとのこと。「街づくり」には障害者の体験と意見を聞いて欲しい、お金を掛けても、役に立たないものが作られている。誰でも安心して出かけられるように、普通の人として生きていきたいとお話してであった。

関川参事は福祉の基本理念としての、「ノーマライゼーション」<sup>3)</sup>の紹介と、上越市の住宅事情調査を報告された。全住宅数の持ち家の家庭は93.7%、その内なんらかの住宅の不満は54.7%の家庭に生じていた。手すりが欲しい29.3%、段差をなくしたい20.5%等であった。65才以上の年齢の人が14%以上になると、高齢社会と言われるが、我が国は2020年には25.8%にも達すること<sup>4)</sup>、助成制度として障害者や高齢者のために住宅を増改築・改造する資金を低利貸し付けが行われていると紹介された。

水戸美津子助教授からは、老人看護学の立場から、用意された資料に添って、包括的な発表があった。高齢者の状況は、65才以上の家族のいる世帯の割合は新潟市が23.7%に対して、上越市は35.1%であり(平成2年国勢調査)、上越市周辺の市町村では、人口に対する65才以上の方の割合は、すでに26%に達している<sup>5)</sup>とのことであった。また1996年4月に全国で16番目に制定された「新潟県福祉のまちづくり条例」の説明のあと、高齢になっても、障害をもっても住み慣れた家で住み続けるための必要条件が紹介された。それは①住宅改善、②生活の仕方の改善、③福祉機器の利用、④在宅生活支援サービスの利用、等であった。次に高齢者の住まい環境改善のメリットと「快適住まい環境研究会」で考えていることとして、①高齢者・障害者のための福祉機器展示場が上越地区にできないものか。②高齢者・障害者の個々の障害にあった住宅機器の体験できるトライハウスができないものか、が述べられた。

フロアーからは、行政が市民を応援する必要がある、住宅改善に50万円の助成を開始すべきである(長崎

重信作業療法士：国立療養所犀潟病院)、という意見。また異なった職種からみた快適な住まい環境づくりが必要(小林量作理学療法士：国立療養所犀潟病院)との意見も出された。

## II. 第一回フォーラムを踏まえての今後の研究方向

### 1. 上越地域における住環境の現状と問題点の整理

冬季に雪の降る上越地域は高床式の住宅が多く、足腰の弱った人は、家に閉じ込められてしまう。寒さのバリア対策も残されている。また上越地域の高齢化は日本の平均的地域より進んでおり、65才以上の高齢者の割合は、すでに30%近くに上昇している。従って上越地域独自の住環境の現状と問題点の整理が必要である。

### 2. 住宅建設に関する補助制度の調査・研究

上越市の住宅建設に関する補助制度は、300万円を限度とした貸し付け制度(利率3%)があり<sup>6)</sup>、年間4~7件利用されている。一方東京都江戸川区のように、上限の制約がない助成制度<sup>7)</sup>の自治体も存在している。高齢者の住宅改造には、補助制度は必須と考えられる。先行している江戸川区は、個人住宅に資金を投資後、利用されなくなった後の対応に問題が生じているとのことである。これらを踏まえて、これからの住宅建設に関する補助制度はいかにあるべきかを、調査・研究する必要がある。

### 3. 快適住まい環境整備の経済効率について

たとえ全面介助を要する状態になった人でも、一人の人間の命は人類の宝であり、経済論理で対応してはならないものである。しかし一方、江戸川区の無償給付制度は、「江戸川区の人口と区の経済力があってのことであり、一般化は難しい」との意見は無視できない。この経済論理の妥当性と限界を理論的に整理する必要がある。

### 4. 福祉機器の情報収集と整備及びその開発

快適住まい環境の実現には、福祉機器は必須である。車イスに代表される水平移動用機器、エレベーターに代表される垂直移動用機器、また工夫されたベット、トイレの補助器具、風呂の補助器具、工夫された料理用品・食器類等、安くて使いやすいものが必要である。すでにアイデアに満ちた様々な器具が開発されているが、さらに良い器具の開発を目指さなければならない。エレベーターは今のところ、約200万円で高価である。20~50万円程度の垂直移動用器具を、メーカーや関係

者と相談しながら開発したい。

## 5、トライハウスの原形提示

### 1) 一人ひとりに合った住環境はさまざまである

トライハウスとは、全ての人の自立生活が可能のように、その人にもっとも合った住環境を、様々に試しながら決めていく作業（実践的研究）を行う家である。人の状況は様々である。足腰が衰えた人、片麻痺の人、両麻痺の人、全面介助の必要な人など、また一人で住む人、家族と住む人、身体的症状が変化する人など、さらに経済状況や今住んでいる住宅の敷地、間取り等、実に様々である。これらの多様な状況に応じて、その人に合った住環境を共に模索するためには、トライハウスは必須である。私達はトライハウスの利用者がどのような状況であれ、自立可能な住環境を具体化し、利用者は実際にそれを使用してみる（トライする）必要がある。一生懸命考えて、風呂やトイレを自分に合ったようにお金をかけて改善しても、実際使い始めて、新たな不都合に直面する例が多い。トライハウスはこのような事が起こらないように、あらかじめ考えられる一般的な風呂・トイレは用意しておくものの、それに合わない人には、新たに合うように改善に、それを実際に1週間から2週間宿泊して使用する。その結果必要であればさらに改善する。この実際に即した試行錯誤の結果の蓄積が重要と考える。その蓄積は地域の知恵財産として、また学問的成果になり得るものである。

### 2) 不都合さと、快適さは実体験しないと理解できない

誰もが年齢と共に、体が不自由になるのである。しかしその不自由さは、その時にならないと、理解できない。不自由さを体験し、それに対応した快適な住まいを体験できる場所が必要である。そこはまた看護学生の良い実習の場ともなるはずである。

### 3) 道具類を有効に利用するには、家の間取りをそのように作らなければならない

体の不自由を補う驚くような、良い道具類がたくさん用意されている。それらが使えるような、家の間取りが用意されねばならない。住宅関連機器や道具類は年々発展している。これらを取り込むには、柔軟性を備えた住まい（トライハウス）が有用である。

### 4) 道具類を有効に利用するシステムと、それらを管理する場所を確保する必要がある

さまざまな介護用機器を用意し、必要な人に貸与する。身体的症状の変化する人には、その状態にもっと

も合った機器が貸与されねばならない。そのためには、それらの機器を管理する広い場所が必要である。

### 5) 一人ひとりの創意工夫を集約し、それを広める必要がある

住まい環境の問題点を集約する拠点として、また様々な創意工夫の集約拠点としてトライハウスが機能するはずである。さらに介護機器とその使用法の伝達のためには、トライハウスに隣接して介護センターのような施設が建設されることが望ましい。

### 6) 建物、敷地は十分な余裕が必要である

トライハウスは、本来の利用者の他に、家族が付き添うことも考えられ、その家族の寝泊まり用の部屋が必要である。また住まいは常に進歩すること、さらに、必ず老朽化することも考慮し、建て替え用の用地、広い駐車場が必要である。

### 7) トライハウスの運営

その運営は行政、建築関係者、福祉担当者、各種障害者、作業療法士、理学療法士、保健婦、老人看護学担当者、関係企業などが関係するが、意志決定の責任者は、住環境にもっとも不都合を体験し、苦勞している障害者が適当と思われる。

## おわりに

平成8年3月31日付け新潟日報に、「長岡24時間ケアの半年、次々、派遣中止の要請」の記事が掲載された<sup>8)</sup>。内容は6世帯が試験的に24時間ケアを受けることになったが、試行3カ月のうちに、5世帯が派遣中止を申し出たとのことであった。その主な理由は「家族でまだ頑張れる」であった。また同年1月24日、秩父市で、自分の子供（身障者）と入浴中の母親が死亡した<sup>9)</sup>。子供も溺れて死亡した。死亡した母親の口癖は、「自分で自分の子供の面倒を見る」であった。これらの例は、いずれも自分の家で、自分の力で生きたいとの願望があったように思われる。この願望の背景には、大切にしたい人間の尊厳が感じられるが、家族以上の介護は望めないという、歴史的な我が国の福祉行政の貧しさもその一因となっている。自分で頑張れるまでは頑張りたいという自立精神は尊重されねばならない。

一方「要介護者を虐待した家族（よくある、時々ある）は約16%、憎しみを感じた家族は約34%にのぼる」（今年度厚生白書）<sup>10)</sup>との報告もある。虐待や憎しみは、自立精神では補いきれない介護する家族の大きな負荷のあらわれである。看護・介護のすぐれたマンパ

ワーの提供が急がねばならない。

我が国の福祉行政は「弱者救済」の考えから脱却できないでいる。残念ながら、「弱者救済」の行政はいたる所で、人間の尊厳を踏みにじっている。そのことが看護・介護のマンパワーを簡単には受け入れがたい状況を作っている。人間の尊厳を尊重するということは、「救済」ではなく、「応援」であろう。人間の尊厳を保ちながら生きるには、「生きられる環境」、とりわけ「住まい環境の整備応援」が重要であり、また「良質な看護・介護の応援」が必要である。その人に応じた「住まい環境」と、良質な看護・介護の応援の両方で、自立した生活が保証されるものとする。私達の「快適住まい環境研究会」は、「自立応援」をめざした運動体になりたいと思う。この研究会会員は23名、学生会員は9名の計32名（1996年8月現在）である。

## 文献

- 1) 長寿社会対応住宅設計指針について、建設省住備発第63号、1995、6、23発行。
- 2) シンポジウム「人にやさしい住まいづくり」、新潟日報、1996、3、31、8面。
- 3) Brown, H., Smith, H., (eds), Normalization, A reader for the nineties. Routledge. 1992.
- 4) 将来推計人口の年齢構造に関する主要指標の推移予測、高齢者社会基礎資料年鑑 1994年版、エイジング総合研究センター年鑑編集委員会（編）、中央法規出版、東京、p606、1993。
- 5) 保健所管内別国勢調査人口、衛生年報、平成6年度版、新潟県環境保健部、共立印刷、新潟、16-17、1995。
- 6) 高齢者住宅整備資金貸付制度、「上越市のふくし」平成7年度版。
- 7) 住まいの改造・設計、江戸川区福祉部1993、7、発行。
- 8) 夜も休まずー長岡24時間ケアの半年ー新潟日報1996、3、31、発行、22面。
- 9) 介護入浴中に母親心不全ー障害もつ息子も死亡ー朝日新聞、1996、1、27、発行、31面。
- 10) 要介護者を抱える家族の負担、平成8年版厚生白書、厚生省編、ぎょうせい、東京、p120、1996。